

令和5年8月22日

令和5年第2回守山市教育委員会臨時会提出議案

説 明 書

令和 5 年 8 月 22 日

令和 5 年第 2 回守山市教育委員会臨時会提出議案説明目次

議第 28 号 令和 6 年度使用教科用図書の採択について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

令和6年度使用教科用図書の採択につき議決を求めることについて

このことについて、令和5年7月31日（月）および8月3日（木）に開催された、教科用図書第二採択地区協議会における選定結果に基づき、令和6年度の守山市立各小中学校使用教科用図書を次のとおり採択することにつき、本委員会の議決を求める。

教科用図書第二採択地区協議会規程

(目 的)

第1条 この採択地区協議会は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律(昭和38年法律第182号)第13条第4項の規定に基づき、第二採択地区内の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書について協議して、種目ごとに同一の教科用図書を選定することを目的とする。

(名 称)

第2条 この協議会は、教科用図書第二採択地区協議会(以下「協議会」という)と称する。

(構成団体)

第3条 この協議会は、滋賀県教科用図書採択地区(昭和39年滋賀県教育委員会告示第1号以下「採択地区」という)に所属する市教育委員会をもって構成する。

(委 員)

第4条 この協議会の委員は次の各号に掲げる者のうちから18名以内をもって組織する。

- (1) 採択地区に所属する市の教育長
- (2) 採択地区に所属する市の教育委員の代表
- (3) 採択地区内の小中学校の保護者の代表

2. 委員の任期は1年とする。ただし、任期の途中で委員が交代した場合における後任の委員の任期は前任者の残任期間とする。

3. 教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者は、協議会の委員となることができない。

(役 員)

第5条 この協議会に会長1名、副会長1名、監査員2名、幹事若干名を置き、任期を1年とする。ただし、再選をさまたげない。

2. 会長、副会長、監査員は、委員の互選とする。

3. 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

5. 監査員は、会計を監査する。

6. 幹事は、関係市教育委員会の指導主事および事務局関係職員とし、会長が委嘱する。

(会 議)

第6条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

2. 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3. 議事は、協議により決するものとする。

4. 会議は、中立、公正・公平性を確保するため非公開とする。

(事務所)

第7条 この協議会の事務所は、会長所在地市教育委員会に置く。

(教科用図書の選定の方法)

第8条 教科用図書の選定は第10条第4項の報告及び滋賀県教育委員会が作成した選定資料を参酌し、協議会の会議において協議し決する。

2. 前項の協議が調わない種目があるときは、その都度選定の方法について協議する。

(選定した教科用図書の通知)

第9条 前条の規定により教科用図書を選定したときは、会長は、遅滞なく採択地区に所属する市教育委員会に対して、選定した教科用図書の種類及び当該教科用図書を選定した理由を通知するものとする。

(調査委員会)

- 第 10 条 この協議会に教科用図書を調査研究するための諮問機関として種目ごとに調査委員会を設置し、調査員若干名を置く。
2. 調査員は、協議会にはかり会長が委嘱する。
 3. 教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者は、調査員となることができない。
 4. 各種目の調査委員会に委員長 1 名、副委員長 1 名を置く。
 5. 委員長は、委員会の運営をはかるとともに、各調査員の意見を取りまとめ、採択地区内において採択する教科用図書の選定に必要な資料を作成し、協議会の会議に報告する。
 6. 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。
 7. 幹事および会長から要請があった採択地区内の指導主事等は、調査委員会に出席して意見を述べることができる。
 8. 調査委員会は、中立、公正・公平性を確保するため非公開とする。

(公文書の公開について)

- 第 11 条 次に挙げる公文書については、協議会を構成する各市教育委員会において教科用図書を採択した後、協議会事務局のホームページにて、遅滞なく公表する。
- (1) 教科用図書採択までの経過
 - (2) 協議会議事概要
 - (3) 使用教科用図書選定結果および選定理由
 - (4) 教科用図書調査研究資料
2. 次に挙げる公文書については、情報公開請求があった場合、協議会を構成する各市教育委員会において教科用図書を採択した後、協議会事務局において、遅滞なく公表する。
- (1) 協議会委員氏名
 - (2) 協議会議事録
 - (3) 教科用図書第二採択地区調査委員会調査員氏名

(公文書の保存期間)

- 第 12 条 公文書の保存期間は、当該文書に係る事案が完結した日の属する年度の翌年度より 5 ヶ年間とする。

(経 費)

- 第 13 条 この協議会の運営に要する経費は、採択地区に所属する市の協議により決定した額について、採択地区に所属する市が負担する。

(雑 則)

- 第 14 条 この規程に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

付 則

- この規程は、昭和 40 年 4 月 1 日から適用する。
この規程は、昭和 42 年 4 月 1 日一部改正
この規程は、昭和 46 年 4 月 1 日一部改正
この規程は、平成 13 年 4 月 1 日一部改正
この規程は、平成 17 年 4 月 1 日一部改正
この規程は、平成 27 年 4 月 1 日一部改正
この規程は、平成 29 年 4 月 1 日一部改正
この規程は、平成 29 年 8 月 7 日一部改正
この規程は、令和 4 年 5 月 10 日一部改正

令和5年度 教科用図書第二採択地区協議会委員・幹事一覧表

市名	協 議 会 委 員			幹 事
	教育長	教育委員代表	保護者代表	
野洲市	西村 健	山崎 玲子	加藤 勝彦	井関 保彦 (教育部次長)
甲賀市	立岡 秀寿	藤田 浩二	西上 直純	村地 昭彦 (学教次長)
守山市	向坂 正佳	里内 緑	松澤 美嘉	寺井 信義 (教育部次長)
草津市	藤田 雅也	松嶋 徹也	楠原 智香	上原 忠士 (教育部副部長)
湖南市	松浦 加代子	伊藤 真昭	白井 良	大濱 早苗 (学教課長)
栗東市	安土 憲彦	田中 和子	太田 真理	安岡 寛 (学教課参事)

令和5年度教科用図書第二採択地区協議会

年 月 日	事 業 内 容
令和5年4月5日（水）	第1回～第2回幹事会日程調整について報告
令和5年4月12日（水）	協議会委員氏名 調査委員長・調査員氏名 報告 第1回～第3回協議会日程調整について報告 ※負担金の納入依頼（1週目） 納入期限4月28日（金）〆切
令和5年4月20日（木）	第1回 教科用図書第二採択地区幹事会（各市幹事等） 前年度決算、今年度予算 協議会、調査委員会組織、年間計画、調査観点確認
令和5年5月12日（金）	第1回 教科用図書第二採択地区代表協議会・協議会 前年度決算、今年度予算 協議会、調査委員会組織、年間計画、調査観点確認
令和5年5月29日（月）	第1回 教科用図書第二採択地区調査委員会 [草津市役所2階特大会議室] 調査計画、役割分担
令和5年6月～7月上旬	調査委員会（3～4回開催）
令和5年6月2日（金） ～6月30日（金）	教科書展示会：草津教科書展示会場 （アーバン デザイン センターびわこ・くさつ） 甲賀教科書展示会場（甲南図書交流館）
令和5年7月10日（月）	調査委員長より報告書提出
令和5年7月19日（水）	第2回 教科用図書第二採択地区幹事会 選定方法の確認
令和5年7月31日（月）	第2回 教科用図書第二採択地区協議会 調査委員長より調査結果の報告を受け、審議選定
令和5年8月3日（木）	第3回 教科用図書第二採択地区協議会 調査委員長より調査結果の報告を受け、審議選定
令和5年8月3日（木）	第3回 教科用図書第二採択地区幹事会（同日開催） 採択方法の確認
令和5年8月22日（火）	各市教育委員会で教科書採択議案を審議、採択
令和5年9月	教科用図書第二採択地区事務局が採択結果を県教育委員会に報告
令和6年2月	第4回 教科用図書第二採択地区幹事会 次年度組織、次年度事業

令和6年度使用教科用図書選定理由

第二採択地区協議会

小学校 通常の学級

種目	発行者名	理 由
国語	光村図書出版	単元指導における学習活動が明確であり、年間指導の中でも当該学年の系統立てた学びを明示してある。また前学年で学んだことを再度掲示することで発達段階や児童の実態を考慮しながら言葉を敏感に、また柔軟に捉えさせようとしている。育成を目指す資質・能力を核とした言語活動が設定、児童の主体性を促すような学習活動が例示されている。
書写	光村図書出版	1ページの手本数が厳選され、学習テーマにじっくり向き合いながら、ねらいを焦点化した学習が展開できる工夫をしている。各学年で「ねらい」や「たいせつ」、3年生以上で「学習の進め方」が示されており、見直しをもって、児童が主体的に学習に取り組めるように工夫されている。単元の導入で文字を比較して課題意識を持たせていることも特徴的である。
社会	日本文教出版	全学年教科書が合冊になっているため、「社会的事象の相互の関連、意味を多角的に考える力」の育成に向いている。写真やイラストの印刷については鮮明で、読み取りやすく、児童の興味関心を高めることができる。江戸時代の身分ごとの円グラフでは、百姓や町人からも差別された人々と明記されている。また、明治時代の解放令という用語が唯一用いられている。
地図	帝国書院	地図活用の技能を生かせるように、地図の概念から、方位や地図記号、さくいんなどの地図の使い方まで、巻頭14ページにわたり、スモールステップで丁寧に解説し、地図を活用する力を身に付けられるようになっている。地形の様子が捉えやすくなるように、土地の高さによる色分けにより、立体感のあふれる地図となっている。
算数	大日本図書	基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けられるように、十分な練習量の問題が掲載されている。また、計算の型違いの問題などが水色の問題番号で示されているため、個々の習熟に合わせて取り組める。まとめや公式、性質を説明する言葉が詳しく丁寧に書かれていたり、数学的な見方・考え方が「ひらめきアイテム」で意識できるようになっている。
理科	東京書籍	児童の疑問、気づいたこと、考えたことを交流する場面で発表や話し合いを促しており、学習中の気づきを基にした児童の意見や考えの交流が深まるように工夫されている。フォント、カラーともに、ユニバーサルデザインの視点から配慮がなされており、全体的に文字が大きく読みやすくなっている。また、サイズはA4版と少し大きいながらも、軽量化されており使いやすい。
生活	東京書籍	学びが家庭で生かされるような家庭での会話がイラストで示され、実生活での行動を促している。「見つける」に関わる具体的な活動場面の写真やそれに伴う吹き出しが多く示され、「比べる」ための視点が観察記録例に掲載されており、比較することを誘いかける言葉も多い。文字や絵、言葉による表現のバリエーションが多く、多様な表現活動に生かせる。
音楽	教育芸術社	発達段階に応じた無理のない音域や歌詞の内容に配慮された教材であり、「共通事項」は特化することなく、表現及び鑑賞の活動と一体となっており、適切に扱われている。全学年において歌唱・器楽で扱う楽曲は四分音符(休符)・八分音符(休符)が中心に扱われており、表現の技能を高めるのに適している。
図画 工作	日本文教出版	構成がすっきりしていて、児童にとって説明がわかりやすく、見やすい。児童の制作過程や試行錯誤の写真が多くあり、吹き出しなどで、思考の部分を取り上げている。身近な物から見方を広げられる工夫がある。そのため、児童が表したいことについて発想や構想するヒントになっている。
家庭	開隆堂	基礎的な技能の習得にかかわる内容について、製作や調理の手順が横一列に写真やイラストで提示されていたり、文字や色で強調したりしているので、見直しをもって学習することができる。応用の調理例や作品例の掲載が豊富で、発展的な学習や家庭での実践に活用できる。
保健	東京書籍	家庭内等、身近でできる運動が多く記載されており、児童が実生活に生かしやすい。将来の夢につながるためには運動が必要など、自分の生活や健康における運動の必要性に触れながら学習が展開されている。毎時間ごとに、1ページにわたる資料にて、一目で学習課題がつかめる工夫がされている。例えば、感染症の予防策を、イラストを交えて順序立てているなど、一目で内容が分かりやすく理解が深まる。
外国語	光村図書出版	各単元が、段階的に言語活動を繰り返し、「話すこと(発表)」「書くこと」につながる構成になっている。各単元の導入に学習内容が明示され、児童が見直しをもって学習に取り組むことができる。2年間を通して、自分の事→地域→日本→世界というように、視野が広がっていく設定になっている。環境問題や防災教育など、現代的な諸課題について取り上げられている。
道徳	日本文教出版	中心発問と「見つめよう・生かそう」の2つの発問が書かれてあり、すっきりとした構成になっている。「ぐっと深める」では、話し合い活動の実践場面を写真で示されており、わかりやすい。さし絵が子どもの発達年齢に合っていて、見やすく読みやすくなっている。また、登場人物がわかりやすく記載されている。QRコードに心情メーターがあり、心情の変化を動かせることでわかりやすく使いやすい。

令和6年度使用教科用図書選定理由

第二採択地区協議会

小学校 知的障害学級

学校教育法第34条第1項、同附則第9条、学校教育法施行規則第139条、及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項等の規程に基づいて、文部科学省検定教科書、文部科学省著作本及び一般図書の中から、教科用図書第二採択地区内の小学校知的障害特別支援学級の児童の学習に適切なものを選定した。

当採択地区内における知的障害特別支援学級に在籍する児童の障害の程度は様々であり支援の内容も多岐にわたっていることから、これらの児童に可能な限り対応できるように配慮した。選定した各図書は、学習指導要領に示された教科の目標や内容を踏まえており、児童の発達段階に対応し児童が親しみをもって意欲的に学習に取り組み、その効果が期待できるものである。

小学校 弱視学級

学校教育法第34条第1項、同第49条、同附則第9条、学校教育法施行規則第139条、及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項等の規定に基づいて、文部科学省検定教科書、文部科学省著作本及び一般図書の中から、教科用図書第二採択地区内の小学校弱視特別支援学級の児童の学習に適切なものを選定した。

当採択地区内における弱視特別支援学級児童の障害の内容や程度は様々であり、これらの児童に可能な限り対応できるように配慮した。選定した各図書は、学習指導要領に示された教科の目標や内容を踏まえており、児童の発達段階に対応し児童が親しみをもって意欲的に取り組み、効果的に学習できるものである。

令和6年度使用教科用図書選定理由

中学校 通常の学級

第二採択地区協議会

種目	発行者名	理 由
国語	光村図書出版	学習過程が明解に示されている。「話すこと・聞くこと」、「書くこと」では、テーマ設定が生徒の生活実態に即しており、他領域と結び付けて学習展開できる。巻末には情報整理の方法が整理された表があり、理解しやすい。人権教育に十分配慮された多様な作品やメディアリテラシーの大切さを実感できる教材が扱われている。
書写	教育出版	筆順や中心線、注意点等、意識させたいところが見て分かるように示されている。単元のポイントを問題提起的に示し、言語活動を通してより深い思考を喚起できる。また、教材は、実際場面を想定しており、カリキュラム・マネジメントに対応している。文字文化に関するコラムや資料が豊富である。今日的な諸課題を意識した内容も多岐に富んでいる。
地理	帝国書院	学習目標に対応した振り返りが設定され、学習内容の定着を図ることができる構成となっている。学んだ地域の課題と自分たちとの関わりを意識して、主体的に学習を進められるコーナーが設定されている。QRコードが数多く掲載されており、自主的に学習に取り組めるよう工夫されている。環境、防災、共生、SDGsに関連した内容が充実している。
歴史	日本文教出版	政治、産業、社会、文化について時代ごとにバランスよく配置し、歴史の流れと各時代の特色が理解しやすい。思考・判断を重視し、それについて表現するような課題があり、基となる資料も豊富で充実している。振り返りは「確認」として説明を求めることで、授業内容を振り返る工夫がされている。写真やコラムが豊富で大変充実している。
公民	日本文教出版	「確認」「学習の整理と活用」では、学習内容を振り返り、知識の定着を図りやすくする工夫がある。「シンキングツールマーク」では、その使い方が丁寧に説明しており、思考過程を可視化することで、思考力、判断力を育成する工夫がされている。職業や年金問題など取り組みやすい課題が設定されており、社会参画への意識を高めることができる。
地図	帝国書院	A4版で地図や主題図が大きく、地理的事象を捉えやすい。資料図、イラスト、写真等がバランスよく配置され、他地域と比較したり関連付けたりして、主体的に課題に取り組めるよう工夫されている。「環境」のコーナーを設けたり、防災に関する記事を、地震、大雨、噴火など多岐にわたって取り上げたりしている。
数学	新興出版社啓林館	めあてがわかりやすく明示されており、見通しをもつことができる。構成も「例」から「問」の流れで統一されており、スモールステップで基礎・基本の定着を図ることができる。また、表現する力を身に付ける課題の設定もされている。章末問題は、習熟度に応じて取り組むことができ、家庭学習を支援するQRコードを活用することができる。
理科	新興出版社啓林館	観察、実験を正しく進めるためのアドバイスが適切に示されている。課題の把握から振り返りまでの学習のサイクルが統一されており、探求的な学習が身に付くように工夫がされている。単元導入では、写真と解説文を用いて生徒の関心を高めたり、生徒自身が成長を実感しやすい構成となっている。各巻において、防災や減災に関するコラムが多い。
音楽	教育芸術社	「音楽を形づくっている要素」が適切に配置されており、知覚・感受につながりやすい。表紙見開きのメッセージは生徒が興味関心をもって学びに向かえる工夫がされている。合唱曲は、親しみやすい曲が豊富で、日本歌曲や伝統芸能の鑑賞教材は、生徒の発達段階に応じた配置がされている。「人権」や「平和」にかかわるエピソードが記載されている。
器楽	教育芸術社	打楽器の奏法に関する内容が充実しており、箏の導入では、家庭式縦譜が示され、技能の習得に有効である。「深めよう！音楽」は、知覚・感受から表現の工夫や学習の深まりにつながる。アルトリコーダーやギター等の導入では、仲間と演奏できる曲が配置されている。日本や諸外国の音楽と関連させて、多様性を尊重するメッセージが記載されている。
美術	日本文教出版	作者の言葉を作品の解説に用いることで、造形活動の感情表現、作風の理解につながる。「造形的な視点」が示してあり、生徒自らが知識・理解や表現方法について探る仕組みとなっている。図や写真が大きく、文字の配置も工夫され、大変見やすい構成になっている。アール・ブリュットの作品等を紹介するなど、多様性の尊重を適切に扱っている。
保健体育	学研	話し合う、表現する活動が多く取り入れられ、伝える力を養うことができる。健康課題に対して、解決方法を思考し、適切に判断できるような資料が用いられている。資料やデータをもとに協働的に取り組む課題が設定されており、課題解決を通して学んだことを日常生活に生かすことができる。「命」や「人権」を大切にする学習につながる内容である。
技術	東京書籍	基礎的・基本的な知識と技能について、作業工程に沿って、写真やイラスト、詳しい解説が記述されていてわかりやすい。実習例は、問題解決例として紹介されており、写真や内容が理解を深めるとともに、課題解決を構想する力や実践的な態度につながる工夫がされている。作品例の紹介や資料の中で、技術の最適化について詳しく記載されている。
家庭	東京書籍	学習をどのように生活に生かしていくのかを考えられる内容である。小学校で学習する内容を写真等で示しており、習熟状況に合わせた指導がしやすい。文字が大きくわかりやすく、写真や図を多く取り入れることで、視覚的に工夫されている。幼児の視覚体験や防災関係の資料が工夫されており、具体的な関わりを実践的に考えることができる。
外国語	東京書籍	映像を活用することにより「目的・場面・状況」への気づきを促す工夫がされており、4技能5領域がバランスよく取り入れられている。身に付いた力を確かめたり、グループで活動して情報を収集整理したことをもとに、発表ややり取りを通して交流をしながら、自分でまとまりのある英文を書いたり話したりする構成になっている。「人権尊重」「世界平和」「環境」を中心に現代的な課題について題材として豊富に取り上げている。
道徳	日本文教出版	いじめ問題や社会参画について、多様な捉え方ができるように集中的に教材が配置されている。いじめ問題については、直接的・間接的教材でユニット構成されており、現代的な課題について考えたり、視野を広げる資料である「プラットホーム」とも関連させている。「道徳ノート」は成長を記録できたり、保護者記入欄があったりし、家庭との連携が図れる。また、発問が記入されていないので、授業者が発問を自由に設定できる。

令和6年度使用教科用図書選定理由

第二採択地区協議会

中学校 知的障害学級

学校教育法第34条第1項、同第49条、同附則第9条、学校教育法施行規則第139条、及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項等の規定に基づいて、文部科学省検定教科書、文部科学省著作本及び一般図書の中から、教科用図書第二採択地区内の中学校知的障害学級の生徒の学習に適切なものを選定した。

当採択地区内の知的障害学級生徒の障害の内容や程度は多様であり、これらの生徒に可能な限り対応できるように配慮した。選定した各図書は、学習指導要領に示された教科の目標や内容を踏まえており、生徒の生活に密着し、発達段階に即応したものであり、生徒が興味や関心あるいは親しみをもって効果的に学習できるものである。

中学校 弱視学級

学校教育法第34条第1項、同第49条、同附則第9条、学校教育法施行規則第139条、及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定に基づいて、文部科学省検定教科書、文部科学省著作本及び一般図書の中から、教科用図書第二採択地区内の中学校弱視学級の生徒の学習に適切なものを選定した。

弱視学級の生徒にとってはその程度は様々であり、何より「読むこと」への障害が大きいことを鑑み、これらの生徒に可能な限り対応できるように配慮した。選定した各図書は、学習指導要領に示された教科の目標や内容を踏まえており、生徒の発達段階に則して生徒が興味や関心を持つとともに親しみを持って効果的に学習できるものである。